

# 第1回県立学校統合校校章等選考委員会 会議録

## 1 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年5月25日(木) 14:00  
閉会 15:58

## 2 場所

高知サンライズホテル 2階 向陽

## 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	高知工科大学	教授	重山 陽一郎
	高知大学	教授	藤田 詠司
	高知南高校	副校長	岡田 圭司
	高知西高校	副校長	高野 和幸
	須崎工業高校	副校長	北村 晋助
	須崎高校	副校長	藤田 勇人

## 4 高知県教育委員会事務局の出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監(再編振興室長)	山岡 正文
〃	高等学校課課長補佐	藤田 優子
〃	高等学校課再編振興担当チーフ	池上 淑子
〃	高等学校課指導主事	野中 昭良
〃	高等学校課指導主事	片岡 真希
〃	高等学校課指導主事	藤澤 誉文

## 5 傍聴

5名

## 6 内容

### 【開会】

事務局 (司会)	<p>ただ今から、「第1回県立学校統合校校章等選考委員会」を開催いたします。</p> <p>私は、進行役を務めます、高知県教育委員会事務局高等学校課課長補佐です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、開会にあたりまして、高知県教育委員会事務局教育次長のご挨拶いたします。</p>
教育次長	<p>失礼いたします。教育委員会教育次長でございます。今日は大変お忙し中、各委員さんにおかれましては、県立学校統合校校章等選考委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>この選考委員会につきましては、県立学校統合校の校歌・校章・制服の候補を決定して、その後、教育委員会の方にご報告いただくというのが目的になっているわけですが、少し流れについてお話をさせていただきますと、平成26年10月に今後の10年間の県立高等学校の再編振興計画を策定させていただきました。その前期計画の中で、高知南中・高等学校、そして高知西高校を統合して新たな学校を中央に創る。もう1点としては、</p>

	<p>高吾地区において須崎高校と須崎工業高校を統合して新たな高吾地区の拠点を創ると。こういった前期計画の内容を策定させていただきました。</p> <p>それに基づきまして、昨年12月に南中・高等学校及び西高校との統合において、高知国際中・高等学校という校名が決まり、そして、須崎高校、須崎工業につきましては、須崎総合高等学校という校名を決定させていただきました。</p> <p>いよいよ高知国際中・高等学校については、来年の4月から中学校が開校し、そして、須崎総合高等学校におきましては、31年に1、2、3年生が揃った状態の中で統合すると、そういった流れで進んでいるところでございますけれども、そういった中で開校に向けて準備しなければならない内容として、先ほど申しました校歌・校章・制服といったものがまだ決定されていないという状況でございます。</p> <p>それにつきまして、ぜひ皆さま方にご検討いただき、そして一定の絞り込みをしていただいた候補を提案していただき、そして最終的に県教育委員会の方でそれを決定させていただきます、来年の30年4月から高知国際。そして31年の4月から須崎総合のそれぞれの学校で、決定したものに基いて学校が始まっていくという形を取らせていただきたいと思います。と思っています。</p> <p>そういった意味で、予定としましては10月ぐらいまでの間、それぞれについて検討をしていただき、候補を出していただくということになるかと思っております。ただ、全ての両校の校歌・校章選定については、また後ほどご説明させていただきますが、今回選考していただくものについては、全てではございませんので、そういった中で、内容についてご協議いただきたい。途中では公募あるいはプレゼンといったこともさせていただくことになるかと思っておりますので、またいろいろと専門的な視点、あるいは第三者的な大きな視点で、提案についてご議論していただき、そして候補を決めていくという手順を進めていただければと思います。</p> <p>約半年ぐらいの長丁場になりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。</p>
--	---

**【会長及び副会長の選出について】**

<p>事務局 (司会)</p>	<p>本日は、「県立学校統合校校章等選考委員会設置要綱」に基づき、委嘱・任命させていただいた6名の委員にご出席いただいております。</p> <p>それでは、ご出席の委員の皆さまを紹介させていただきます。</p> <p>高知工科大学システム工学群副学群長 教授 重山陽一郎委員  高知大学教育学部学部長 教授 藤田詠司委員  高知南高等学校副校長 岡田 圭司委員  高知西高等学校副校長 高野 和幸委員  須崎工業高等学校副校長 北村 晋助委員  須崎高等学校副校長 藤田 勇人委員</p> <p>委員の皆さま、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次に、本日の日程について説明させていただきます。机の上に置いておりますクリップ止め、資料の一番上の次第をご覧ください。</p> <p>この後、本選考委員会の会長・副会長の選出、校歌・校章・制</p>
---------------------	--

	<p>服の全体についての説明、統合校の校章候補の決定についての説明・協議、高知国際中学校・高等学校の制服候補の決定についての説明・協議となっておりますので、ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>次に、配付資料について説明させていただきます。クリップ止めの次第に続きまして、資料1から8、及び参考資料の全17ページと、最後にページ番号はございませんが、参考資料として、本選考委員会の傍聴要領がございます。また、学校パンフレットを2部置いております。ご確認ください。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>次に、傍聴に関するのお願いをお伝えします。</p> <p>本選考委員会では、傍聴要領のとおり、私語や拍手など会議の支障となる行為をしないようお願いいたします。協議中にこのような行為があった場合、会長が注意し、なお改まらない場合は、申しわけございませんが、退場していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>次に本検討委員会の設置要綱について、事務局から説明させていただきます</p>
事務局	<p>事務局の高等学校課の企画監です。今日は説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。</p> <p>右上に資料ナンバー1と書いている設置要綱について説明させていただきます。設置要綱の第1条に定めていますけれども、県立学校の統合にあたり、校歌・校章・制服の候補を決定し、県教育委員会に報告することを目的とした県立学校統合校校章等選考委員会を設置して、本日の会議が第1回目の会議となります。この要項は今後県立学校の統合にあたり、校歌・校章・制服の候補を決定していく必要がある場合の基本的なモデル、スタンダードにしたいと考えております。</p> <p>第2条に定めていますけれども、今回設置する委員会で検討、決定するのは高知国際中学校・高等学校の校章候補と制服候補。そして、須崎総合高等学校の校章候補となっております。</p> <p>こういうふうな定めになっておりますので、委員の皆さまよろしくお願いたします。</p>
事務局 (司会)	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>まず、会長及び副会長の選出になっております。</p> <p>会長及び副会長の選出については、設置要項の第6条で、委員の互選によること定められております。</p> <p>どのようにいたしましょうか。少人数の会でもありますし、どなたからかご推薦いただいて、お諮りする方法でいかがでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
事務局 (司会)	<p>異議なしということですので、推薦の方法をとらせていただきます。どなたか、ご推薦いただけませんかでしょうか。</p>
委員	<p>こういう議案は、藤田先生にお願いするのがいいと思います。</p>

事務局 (司会)	<p>ただ今、会長候補に高知大学教育学部学部長 教授 藤田委員というご推薦がありました。他にございませんでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>当委員会の会長を藤田委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
事務局 (司会)	<p>異議なしということで、会長は藤田委員に決定いたします。</p> <p>申しわけございませんが、お席の方を会長席にお移りいただけますでしょうか。</p> <p>それでは、藤田会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。ただ今会長に就任いたしました藤田でございます。</p> <p>統合してできる楽しい学校の校章などを選考するという、非常に重要な委員会の会長になったということで身の引き締まる思いで、今ここに立っております。委員の皆さま方のご協力を得ながら、適切かつ慎重な審議に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局 (司会)	<p>ここからの進行は、藤田会長にお譲りいたします。藤田会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、続きまして副会長の選出に移りたいと思っております。</p> <p>副会長の選出についても、設置要綱の第6条で委員の互選によることと定められております。</p> <p>どのようにいたしましょうか。どなたからかご推薦をいただいて、お諮りする方法ではいかがでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
会長	<p>では、推薦という方法をとらせていただきます。どなたから推薦はございませんでしょうか。</p> <p>特にならなければ、私の方から推薦をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。</p> <p>では、私の方からは、重山先生に副会長をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、重山先生に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>では、重山先生、すみませんけれどもこちらの方においでください。</p> <p>では、副会長の方から、まずご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>専門は実は土木構造物のデザインで、衣装をデザインしたことはないのですが、この話をいただいて大分考えてたんですけど、物が</p>

<p>会長</p>	<p>全然違う。片や布とか紙とかで、こっちはコンクリートとか鉄を扱っているんで、大分違うなと緊張してるんですけど、共通点としては、まずみんなでお金を出すものだ。土木構造物は皆さんの税金で造られておりますし、服は個人のお金で買うんですけど、みんなでちょっとずつお金を出すというのはそんなに変わりはないと思っていて。それから、土木構造物は造ったら最後 50 年、100 年使えますし、制服どのぐらいのスパんで替わるのかよく知らないんですけど、10 年やそこらで替わることはあんまりないと思うので、随分長い目で見れば決めなければいけない類いのものだなと思って、そういうところを、似ているところとか違うところをよく考えてやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-----------	--

【全体について】

<p>会長</p>	<p>では、次第に従いまして次の議題にまいりたいと思えます。今、会長及び副会長の選出が終わりましたので、次の全体について、扱いたいと思えます。</p> <p>まず、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、説明をさせていただきます。資料 2 は委員名簿となっておりますので、先ほどご紹介させていただきました 6 名の委員の皆さまでございます。</p> <p>続きまして資料 3 でございます。高知国際中学校・高等学校や須崎総合高等学校の校歌・校章・制服について、県教育委員会の方針を説明させていただきます。</p> <p>高知国際中学校・高等学校の校歌は、高知西高等学校と高知国際中学校・高等学校が同居する平成 30 年度から平成 34 年度までは、式典及び体育祭等の合同行事で中・高同じ校歌を歌うことで一体感を育むため、高知西高等学校の校歌を高知国際中学校・高等学校の校歌とすることとしています。また、平成 35 年度中に高知国際中学校・高等学校の生徒のみになった時点で、改めてゼロベースで在校生等の意見を聞き、県教育委員会が決定することとしています。</p> <p>次に、校章は新たなものを公募し選考することとし、制服は新たなものを募集し選考することとしています。校章と制服の選考については、この選考委員会を設置し、検討過程において事務局が学校関係者の意見を聴取した上で、選考委員会が候補を決定することとし、その候補の報告を踏まえて最終的に県教育委員会が決定することとしています。</p> <p>続きまして、須崎総合高等学校の校歌は新たなものとし、生徒などが作詞し、シンガーソングライターの織田哲郎氏が作曲を行い、県教育委員会が決定することとしています。次に校章は新たなものを公募し選考することとしています。この選考委員会を設置し、検討過程において事務局が学校関係者の意見を聴取した上で、選考委員会が候補を決定することとし、その候補の報告を踏まえて最終的に県教育委員会が決定するという点は、高知国際中学校・高等学校の校章と同じになっています。制服は新たなものを決定済みであります。今年度、須崎工業高校、須崎高校に入学</p>

<p>会長</p> <p>会長</p>	<p>した生徒は、平成 30 年度まで須崎工業高校・須崎高校の生徒として学習し、平成 31 年度に須崎総合高校の生徒として、卒業することとなりますので、今年度入学生から新しい制服になっています。</p> <p>よって、この選考委員会では高知国際中学校・高等学校と須崎総合高等学校の校章候補の選考と高知国際中学校・高等学校の制服候補の選考を行っていただくことにしています。</p> <p>選考委員会のスケジュールにつきましては、資料 4、資料 7 で説明させていただきたいというふうに思います。以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。事務局の方から方針を説明いただきましたけれども、この件について何かご質問等、ございませんでしょうか。</p> <p>本委員会では、国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校の校章候補とそれから国際中学校・高等学校の制服候補を選考するということです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>( 質疑なし )</p> <p>ありがとうございます。</p>
---------------------	---

**【統合校の校章候補の検討・決定に関する協議】**

**ア 校章候補の募集方法について**

**イ 校章決定のスケジュールについて**

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>では、続きまして、次は 4 番目に移ります。統合校の校章候補の決定についてですが、まずはアの校章決定に関する県教育委員会の方針及びイの校章決定スケジュールについて、ご説明をお願いいたします。</p> <p>資料 4 について説明させていただきます。ア、校章決定に関する県教育委員会の方針は、資料 3 でご説明させていただきましたが、</p> <p>1. 新たな校章を選定する。2. 校章候補の選考として選考委員会を設置し、検討する。校章候補の募集については、公募を実施する。校章候補の選考過程において、選考委員会事務局が学校関係者の意見を聴取する。選考委員会は学校関係者の意見も踏まえて校章候補を決定し、県教育委員会に報告するというふうになっています。</p> <p>公募を実施するというふうになっていますけれども、全国的には公募による方法と統合対象校の教職員や生徒から募るという方法がありますけれども、近年の実態としては広く良いものということから、公募というものが主流になっております。</p> <p>続きまして、3. 県教育委員会は選考委員会からの校章候補の報告を踏まえて校章を決定することにしています。</p> <p>イ、校章決定のスケジュール案では、この選考委員会の開催予定、おおまかなスケジュールをご説明させていただきます。</p> <p>1 回目の会議で校章決定に関する方針、スケジュール、公募の方法、選考方法について検討、協議します。公募の準備期間の後、2 ヶ月の応募期間を経て 3 回目の選考委員会では第 1 次</p>
----------------------	---

	<p>候補として校章候補の絞り込みを行い、4回目の選考委員会では、第2次選考として校章候補を決定し県教育委員会に報告することとしています。</p> <p>第3回選考委員会と第4回選考委員会の間に統合対象校の学校関係者の方々への意見聴取を行いますとともに、既に登録されている類似の校章やデザインがないかといった商標権のチェックをこの時期に行いたいというふうに思っております。具体的な方法としては、弁理士の方にチェックを依頼したいというふうに考えております。その後、10月下旬を目途に教育委員会にて、最終的に校章を決定したいというふうに思っております。</p> <p>校章決定スケジュールは、この案のとおりでよろしいでしょうか。ご審議いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から校章決定に関する県教育委員会の方針とスケジュール案のご説明がありました。</p> <p>これにつきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。特にこのスケジュールはこれでよろしいでしょうかということですが、特にご意見等はございませんか。</p> <p>( 意見なし )</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、公募の実施ということと、それを受けてスケジュール案がございましたが、このスケジュールで今後進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>

#### ウ 校章候補の公募について

<p>会長</p>	<p>では、続きまして、ウの校章候補の公募について、事務局から案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料5について、ご説明させていただきます。</p> <p>県立学校統合校の校章候補のデザイン募集の募集要項の案を載せております。</p> <p>募集する学校は、高知国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校とし、募集する期間は、この会議のあと準備期間を経て、6月15日から8月15日までの2カ月間を予定しております。夏休み期間も含まれていますので、大人の方だけではなく生徒の皆さんにも積極的に応募をしていただきたいというふうに考えています。</p> <p>1. 応募資格は、居住地、年齢、国籍などの制限はなく、どなたでも応募できます、応募は1校につき1人または1グループ1点までとし、グループで応募された方は、個人では応募できないことにしています。</p> <p>2. 応募要件は、応募用紙に必要事項を記入のうえ、募集期間内に応募することとし、応募者の個人情報適切に管理し、目的以外の使用はいたしません。応募のデザインは、未発表で他の模倣でないものとします。作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。色数は自由ですが、白黒や単色、</p>

拡大縮小しても使用できるように配慮していただきたいと思いませんし、その一方、デザイン内に「中」「高」の文字を入れることを含め必須事項はありません。

例えば、国際中・高の校章の場合、中学と高校について、同じ校章とするのか、「中」「高」の文字を入れて異なる校章にするのか、それは作成者の自由としております。各統合校の教育目標や地域性等を踏まえてデザインしてくださいと明記するとともに、参考資料として、統合校の概要を添付することとしております。

3. 応募方法は、応募用紙1・2を電子メール、郵送、持参のいずれかの方法で提出していただくこととなります。細かな箇所がかすれてはいけませんので、ファクシミリによる応募は認めないこととしております。郵送、持参の場合は、紙媒体と併せて、データを保存した電子媒体を提出していただいても構いません。

また、電子メールの場合は、題名を「校章候補応募」とし、応募用紙1・2を送信するようにしたいと考えております。応募用紙は、高等学校課のホームページからダウンロードできます。高等学校課、県庁本庁1階の募集要項コーナー、各福祉保健所、須崎農業振興センターにあります。

広く募集する必要がありますので、この他にもいろんな広報媒体を考えておりました。県の広報誌である「さんSUN高知」の7月号にも、この校章の公募については掲載したいというふうに考えておりますし、県広報の一つであるテレビ、ラジオの読み上げを予定しております。また、県内の高等学校や中学校についても、募集要項をお送りできるよう現在調整中であります。送付先は、統合対象校の学校ではなく、県高等学校課に一元したいというふうに考えております。

4番の募集期間は、6月15日から8月15日までの2カ月間で、郵送の場合は当日消印まで有効と考えております。公募後の商標権のチェックの時間を考えますと、遅くとも8月中旬がリミットなのかなというふうに考えております。

選考は、応募デザインの中から、この選考委員会で校章候補を決定したうえで、県教育委員会が最優秀作品・優秀作品を決定いたします。

結果発表及び表彰などは、校章候補の選考結果及び校章決定の結果については、高等学校課のホームページで10月末までに発表したいと考えております。統合校ごとに、最優秀作品1点について、表彰状と副賞10万円を贈呈します。また、統合校ごとに、優秀作品3点以内で表彰状と副賞3万円を贈呈することとしたいと思います。入賞者が18歳未満の場合は副賞と同額の図書カードなどを進呈することとしております。この副賞を贈る趣旨としましては、作品を作成していただいた方の労力、あるいは著作権を県に譲渡していただく対価というような意味、あるいは作成意欲を高めるというようなことで、よりよい作品が応募できるかなというふうに思っております。そういった理由から、副賞10万円を考えております。

そして7番としまして、応募者作品の取り扱いにつきましては、採用作品に関する著作権、商標出願及び登録に関する権利は県教育委員会に帰属することとしておりますけれども、使用



	<p>にあたっては、必要に応じて一部修正、補正することがあります。また、応募作品やその付随資料は返還しないこと、応募にかかる費用は応募者の負担であることとしたいと考えております。</p> <p>また、応募作品について、著作権等の問題が生じた場合は全て応募者の責任としたいと思っておりますし、もし採用後において作品の類似・盗作等、この募集要項違反が認められた場合は、採用を取り消すことがあることも併せて明示しておきたいというふうに考えております。</p> <p>続きまして6ページ、7ページはデザイン、校章デザインの作成に参加をしていただく統合校の教育目標などを記載した参考資料となっております。各校の学科、あるいは教育目標、学校の目指すべき姿、統合対象校の現在の校章等を1ページにまとめたものです。これも併せてお知らせしたいというふうに考えております。</p> <p>次に、校章候補デザインの応募用紙について説明させていただきます。ページは8ページ、9ページ以降になっております。応募者の住所、氏名、年齢、職業、グループの場合はグループ名やメンバーの氏名などを記載していただくことになっております。併せて、デザイン制作の趣旨として、デザインの説明やコンセプトなども記載していただくことにしています。デザインそのものだけではなく、コンセプトも含めて審査の対象にして、選考していくこととするため、この制作デザインの趣旨の記載も必須事項としたいというふうに考えております。</p> <p>続きまして9ページですけれども、高知国際中・高の校章候補の場合、中学校と高等学校の校章を同じにする場合は、中学校の枠にのみ記入し、異なる校章にする場合は、それぞれ中学校の枠と高等学校の枠に記入していただきたいというふうに考えております。</p> <p>県立統合校の校章デザイン募集は、案のとおりでよろしいでしょうか。基本的に県市図書館のロゴマークや他県の統合校の校章候補のデザインの募集の例を参考にさせていただきますけれども、追記すべき項目はないでしょうか。ご審議いただきたく存じます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ今事務局から、募集要項等の案が示されましたが、ご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
副会長	<p>先ほどいただいた西高の名刺、校章の下に高知西ハイスクールと英語が入っているんですけど、この文字は校章には含まれないということでしょうか。</p>
事務局	<p>文字については、校章に含まれないというふうに考えています。</p>
副会長	<p>それから、同じく西高で話させていただきますけど、青で印刷されていますけど、高校のスクールカラーみたいなものは決まっていたりはしないんですか。あるいは今現在の、統合前の高校のスクールカラーは何色というような、そういうものの決</p>

事務局 (担当)	<p>まりはないんですかね。</p> <p>高知国際の方につきましても、また、須崎総合につきましても、現在のところスクールカラーは決まっておりません。開校に向けて現在、そうしたことについても検討していくという事はありますが、スクールカラー自体が決めるべきものという定めにはなっておりませんので、そのところは特段意識せずに、また色につきましては、実際にスクールカラーを同色にする場合もありますし、また他の色を使う場合もございますので、今のところは色というところについての限定はしておりません。</p> <p>なお、現状につきましては、5ページの方でいきますと、高知南中学校・高等学校につきましては、こちらの方が少しスカイブルーと言いますか、そういった色になっております。高知西高等学校につきましても、少し濃い目の青と言いますか、ブルーの方になっていまして、両校ともそれが現在のスクールカラーというところにはなっております。</p> <p>あと、補足になりますが、7ページの方の須崎工業高校と須崎高等学校の方につきましては、こちらの方は両校ともスクールカラーという定めはございませんので、黒あるいは校旗等の場合には、銀糸での印刷というか、刺繍というような形での、用途に応じての色の使い分けの使用というような形で活用させていただいています。</p>
会長	<p>重山先生としては、特に色の使い方に関する何か注記があった方がよいということですか。</p>
副会長	<p>校章を決めるときにデザインされる方に、学校の教育目標や地域性を踏まえてデザインしなさいというようなリクエストがあって、当然高校の目指すところみたいなものを想像されながらデザインすると思うんですけど、当然、審査結果というか、最終的に決まったものを出すにも、これこれこういう考え方に基づいてこのデザインになりました、というような発表をしますよね。後になってスクールカラーを決めるときに、それと全く無関係に色を決めるとはちょっと思えない。そうすると、校章を決める段階でもうスクールカラーはほぼ決まってしまうのかなということも考えられます。どっちが先かという順序もあるでしょうけれども、その2つのものを無関係に考えるということとはなかなか難しいんじゃないかと思うので、質問させていただいておるわけなんです。</p> <p>その辺りはどうすればいいんですかね。</p>
事務局	<p>スクールカラーは必須ではないというようなことでしたけども、まだ校章の方の決定までちょっと時間もありますので、そういうところも含めて検討していきたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>多分、2つ分けなきゃいけないと思うんですね。応募する段階でどういう条件を付けるのかということと、選考するときスクールカラーだということまで含んで決めるのかどうかとい</p>

	<p>うことと。ちょっと分けてもいいかなと思いますが、一応、必須事項はありませんと。何でもいいんです。だから、応募者としてはそれがスクールカラーになって欲しいといったようなもので出してくれてもいいんですね。</p> <p>でも、使う際に白黒でもできるように配慮してくれたら、それがどうなるか分かりませんというニュアンスでは書いてあるので、そこをもう少しはっきりと書いておいた方がよいかも知れませんね。</p> <p>ただ、かえって難しいですね、書き方としては。要するに、スクールカラーはまだ決まっていないので、校章にどの色を使うかどうか、今後検討して決めていくわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>この段階で、それは分からない。何かそこを書く工夫はないでしょうか。それが伝わるようになっていけば、もっといいのかなと思いますね。</p>
事務局	<p>また、スクールカラーが決まるのであれば、間に合えば、ですね。併せて載せたいと思いますけども、間に合わなければこの募集期間の中で、同時進行で決めていきたいというふうには考えています。</p>
会長	<p>しつこいですけど、今すぐスクールカラーを決めるのはちょっと難しいようなんですね。ですので、今後スクールカラーが決まった場合には、その色で使うこともありますというような、何か説明書きがあればいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。その辺をこの募集要項の中へ加えて、注記したいというふうに思っております。</p>
会長	<p>その点はちょっと、表現は事務局にお任せすることにして、そういう趣旨の注記にさせていただくということでよろしいですかね。</p> <p>その他、ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>スケジュールに関わることなんですけれども、大体こういった公募をした場合に、近年何件ぐらい応募があるものでしょうか。実際やってみないと分からないんですが、なにせデザインのプロが重山先生お一人ということになりますし、どうもスケジュール観として、次、第3回でどう絞り込みしていくということでございますけれども、どれぐらいの反応があるものかというのが、県内外を含めて分かりましたら教えていただきたいんですけども。</p>
会長	<p>いかがでしょうか、事務局の方は。</p>
事務局 (担当)	<p>他県の全てを把握しているわけではございませんが、まずは募集期間と、それから副賞によって変化があるというような傾向をつかんでおります。大体約2ヵ月で本県と同じような副賞</p>

	<p>でした場合に、どの時期かというのもあろうかと思いますが、多いところで把握しているものでは130点というようなところを把握しております。</p> <p>また、校章ではございませんが、昨年度の新図書館のロゴマークを募集させていただきました。そちらの方は同じく2ヵ月、ほぼ時期も7月1日から8月31日というところで、このときには最優秀が20万円でして、応募作品が540点というような、かなり多い応募があったというようなことがあります。</p> <p>また、本県で言いますと、過去の新設校になります。高知南高校が新設校としてできたときに、募集期間約1ヵ月で78点でした。ただ、この時は1人で複数応募できるということでしたので41名から78点ということがございました。</p> <p>また、もう1例本県で言いますと、岡豊高校の校章のときも同じく公募を行いました。このときも1人複数ということで、期間1ヵ月でしたけれども69名の方から266点ということで応募がございました。このように、時期・副賞・期間というところではありますが、調べた中ではあと他県の方などでも1ヵ月半から2ヵ月で大体50点から多くて150点というような、そういったところを把握しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。結構、たくさん応募がありそうだとのことですかね。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>選考する回数をよく考えていただかないと、500ぐらいくら大変ですね。</p>
会長	<p>そうですね。県教委としては多分500も来るとは想定はしてないですよ。50から100をちょっと超えるぐらいですか。</p>
事務局	<p>そうですね、100前後があればいいかなというふうに思っています。ただ、そのためにも周知を徹底して、広く周知したいとは思っています。</p>
会長	<p>高野委員のご心配は、一気にそれを絞れるのかということでしょうかね。</p>
委員	<p>そうですね。あとはもう日程的なことで、もちろん第3回で絞り込みになるのか、あるいは2回に分けて絞り込むのか、そういうことも考えられるのかということですね。</p>
会長	<p>そこは多分、ちょっと応募の数を確認してみないと何とも言えないところもあるんじゃないかと思います。</p> <p>その辺りは、今後は私と事務局とで話をして決めるということにしてよろしいですか。</p> <p>今後は、応募があった時点で考えていくということにしたいと思います。</p> <p>その他、ございませんか。</p>
委員	<p>失礼します。応募の期間でございますけれども、一般的に2ヵ月は長いようですが、事務局の原案のとおり2ヵ月をお願いし</p>

<p>会長</p>	<p>たいなと思っています。というのは、高校生にもうんと関わってもらいたいという思いがありまして、ちょうど7月が期末試験等、いろいろ進路指導だとか保護者面談の期間が約1ヵ月ありまして、そうすると実際作業に取りかかれるのが前後2週間ぐらいかなと。先ほど説明でもありましたように、リミットがあるということなので、この期間でできたらお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。</p> <p>期間はどうも案のとおり2ヵ月でいきたいと思います。よろしいでしょうか。7月の末は高校生にとってそれどころじゃないと思いますが。高校生にとって2ヵ月は実はないということなのですが、よろしいですか。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、1つ先ほどのスクールカラーに関する周知を工夫して加えていただくということと、募集要項を修正していただくということで、あとスケジュールについては、応募の数を見て3回のうちでするかどうかを決めていただくということによろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。では、そのようにいたしたいと思います。</p>
-----------	--

## エ 校章候補の選考方法について

<p>会長</p>	<p>では、続きまして。エの校章公募の選考方法について、ご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、校章候補の選考方法について資料6をご覧ください。</p> <p>選考基準を載せております。選考基準は各統合校の教育目標や地域性等を踏まえたデザインであること。そして象徴性、独創性、展開性、汎用性があることといった視点で選考していただきたいというふうに考えております。</p> <p>選考は2段階で行うこととし、統合校ごとに第1次選考では4点から6点に、第2次選考では2点から4点に絞りたいというふうに思っております。第1次選考で4点から6点としておりますのは、4点というのは先ほども申しましたけれども、最優秀1点と優秀3点以内としていることから、合計4点程度は必要なのかなということ、4点からということ、4点から6点というの、この1次選考はこの後商標権などのチェックを行いますので、余りにも数が多すぎますと、費用がかかるとか、あるいは商標権のチェックに時間がかかるとか、そういったこともありますので、余り多くなりますと県民の税金を使わせていただくというようなこともありますので、一定、4点から6点程度に絞らせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>そして、選考方法の原則ということ、(3)ですけれども、選考方法の原則としましては、選考は統合校ごとに委員の中から、関係する委員を会長が指名して、その委員の皆さまによって検討、決定したいというふうに考えております。そして、客観的</p>

	<p>に公正、公平を図るため、応募者名等を伏せて、誰の作品なのか分からないようにして、選考することとしたいと考えております。</p> <p>そして、第2次選考においては、学校関係者の意見も踏まえて、検討、決定することにしております。また、第2次では校章候補の順位付け、どれを1にするか2にするのか、その校章候補の順位付けを行い、県教育委員会へは順位付けをした内容で報告することとしています。</p> <p>以上が、県教育委員会の方針となっております。</p> <p>続きまして2、協議内容案ということで、ここからは皆さまにお諮りしたい協議内容という部分になっていきます。</p> <p>まず、第1次選考での具体的な選考方法について、他県の校章選考方法を踏まえた事務局案をご説明させていただきます。</p> <p>統合校ごとに全ての応募作品を一同に並べ、投票を行い投票数の多い順から第2次選考作品にしたいというふうに考えております。具体的には1人の委員の投票数は1次選考の最大数である6票としたいというふうに思います。なお、各委員の投票は1作品1票のみとしまして、いわゆる累積投票は認めないこととしたいと考えております。</p> <p>投票結果を踏まえ、投票数の多い順に確認して4点から6点の範囲内で何作品を第2次選考作品とするかについては、委員の皆さまの話し合いによって決定することとしたいというふうに考えております。また、第2次選考作品を何点にするかを決定した場合において、その最終番目の作品について、同じ票数で複数の作品が並んだときは、その同じ票数の作品のみを対象に委員1人あたり1票で再投票を行い、第2次選考作品を決定したいというふうに考えております。</p> <p>次に、第2次選考での具体的な選考方法について、他県の校章選考方法を踏まえた事務局案をご説明いたします。</p> <p>まず、選考方法は、投票を行い決定するという案と話し合いによって決定するという案が考えられますので、この2つの案から第2次選考の対象作品数も踏まえて第4回選考委員会において決定することとしたいというふうに考えております。</p> <p>次に校章候補の報告数は、第2次選考の作品数を踏まえて2点から4点の範囲内で、第4回選考委員会において統合校ごとに校章候補を決定したいと思います。この協議内容案について、この事務局案でよいのかご審議いただきたく存じます。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。校章候補の選考方法についてということで、まず選考方法についての方針の説明があり、その後、第3回、第4回での選考方法についての提案がありました。特にこの提案の内容について、よいかどうかご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>協議内容の案の1番の選考方法についての方針の選考基準の2つ目のところですが、象徴性、独創性、展開性、汎用性があることという、この展開性と汎用性というところなんですけども、どういったことを具体的に考えているのかということをお聞かせください。</p>

事務局	<p>そうですね、他県の校章でも、校章の候補にあたりこういった条件が付けられているんですけども、展開性というのは広く広げること、また広く広がることということで、いろんな場面に使っていけるという展開性ということ。それから、汎用性というのは、広くと似ている部分はあるんですけども、広くいろんな方面に使えること。汎用性があるということであるいろんな方面に使えることという意味で考えております。</p> <p>展開性、汎用性については、モノクロや拡大・縮小して使用できるデザインとなっているかとか、多すぎる色彩やグラデーションの多様、細かすぎる、模倣となっていないかとか、そういった視点で考えていきたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>その他ございませんでしょうか。 特にこの第3回、第4回の選考方法ですね。</p>
副会長	<p>こういうものを選んだことがないので、何が起きるか想像つかないんですけど、我々建築の関連とかそういうものでいろんな審査をするときは、投票前にディスカッションを大体やるんですよ、メンバー同士で。そういうディスカッションをどこでやるかっていうのを決めといた方がいいかもしれない、投票の前に。全部並べてみんなで議論するとかしないということ、ですね。</p> <p>議論しないという選考のやり方もあるんです。プレゼンテーションを聞いて一切ディスカッションせずに、個人の考え方で投票するという選考の方法もやったことがあります。</p> <p>それから、もし議論するなら、例えば100個の候補を前に議論してほとんど成り立たないんですよ。ですから、議論のまな板に乗っけるものをせいぜい20、30ぐらいまで絞り込んでからじゃないと、時間ばかりかかって、大変なことになるのでそういうことも考えないといけないし、仮に100個出てきたとして、いきなり6票ずつ入れると、2票とか1票のものがやたらたくさんあって収拾つかないことになりかねないので、出てくる数にもよるんですが、絞り込んでいくやり方もちょっと考えとかないといけないかなというふうに思います。</p> <p>それから、ディスカッションをするかどうかの話で、ちょっと議題からやや外れるんですけど、その会議を公開するかどうかということも結構大事な話になると思います。特に褒めてばかりではなかなか選べないんですよ。どうしても辛口なことを発言せざるを得なくて、高校の生徒さんが募集されてきたものに辛口のことを言うって、非常に難しいことのように、公開の場でそれをやるのは難しいと思うので、最終的にはこういう審査って白黒はっきりつくものではなくて、いかに誠実に審査したかっていうところにしか責任が持てない。2回同じことをやって、大体同じような結果になるはずだっというような審査員全体が、心の中で納得がいくかどうかというところが、責任持てるかどうかということなんですね。自分で責任を持って絶対これだと言えるかどうかというのは、つまり言いたいことが全部言えたかどうかということに非常に深く関わります。</p>

	<p>ですから、そういう意味で言いたいことを全部言うという意味でも、非公開で議論することが最終的には誠実な結果を出しやすいというように思います。</p> <p>事務局の方から、この資料6の後、提案しようと思っていたことがあります、それは第3回目の第1次選考について、事務局の方でも非公開で実施した方がいいのではないかなという案を持っておりました。それは、応募された作品の著作権が最優秀作品のみは、権利が県に帰属することになりますけども、それ以外の優秀作品を含め、それ以外の作品ですね。応募者の権利のままとなりますので、そういった著作権、そういった権利を守るため、多数の応募作品の審査が予想される1次選考においては、うちの方としてはデザインの漏洩を防ぐという意味を含めて非公開として、委員のみがデザインを見て選考できる状況を確認する必要があるのかなというふうには思っておりました。</p> <p>また、その非公開にするかどうかについては、要項の7条の方にも非公開の要件がありますので、それも踏まえてご審議いただければというふうには思っております。</p> <p>ディスカッションの部分については、また委員の皆さままでご審議いただければ、ディスカッションが必要かどうかについてはご審議いただければいいのかなというふうには思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。公開、非公開については、後ほど分けて議論をいたしたいと思えます。</p> <p>私の方から確認ですが、ディスカッションをすとかしないとか、いつするというのは、我々が決めてよいということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。委員の皆さまで決めていただいていると思います。選考の中身のことですので、決めていただいで大丈夫だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それを特に今ここに書き加えておく必要はありませんか。当日話し合っってそれを決めるということではよいでしょうか。何しろ、多分応募数にもよると思うんですね。残念ながら10点しかありませんとかぐらいただと、もうその作品を目の前にしながら。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、6月15日から8月15日までの応募作品の応募状況なども踏まえて、どれくらい、100を超えるのか50くらいになるのか、そういった部分もあると思いますので、またその辺は事務局でも提案される校章の候補の数なんかを見ながら、またお諮りさせていただきたい、会長様の方にお諮りさせていただきたいというふうには思っております。</p>
<p>藤田会長</p>	<p>それを、どうしたらいいか。当日、それを、このやり方でいかという提案をして承認していただいたうえで作業に入ると。</p>



事務局	その方法でいいのではないかなというふうに思っています。
会長	<p>ですので、いきなり投票じゃない可能性はあるということですよね。しかも、150点も来た場合、重山先生がおっしゃるように、投票しても決まらない、まずは皆さんが、これはもう多分残らないよねというのを選んだ上で、さらにディスカッションという、段階選考ということも考えられます。そこはちょっと事務局とも話し合っってやり方を、第3回目は提案した上でやっていくようにしますか。</p> <p>最終的にある程度絞るか、全体がどれくらいになるかわかりませんが、1人6票を持ってディスカッションした上でということになると思いますが、こういう資格で決めるということはどうでしょうか。第3回で。その前段でどうするかはちょっと応募数とかも考慮しながら、当日話をさせていただきます。よろしいですか。</p> <p>第4回はいかがでしょうか。選考方法はいくつがあるんですが、第4回を受けて決定する。投票するのか、あるいは話し合いか。</p> <p>よろしいですか。4回のときにどっちにするのか話し合ったうえで、決定する。いいですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、先ほどの第3回については、ちょっと応募数などを考慮しながら、ディスカッションをするしない、そのタイミングと段階的なものをやるのかどうかを、事務局と話し合っって、第3回の会議のとき提案いたしたいと思います。あと応募数によっては、ひょっと第3回で終わるのかどうかも分かりませんので、そこも含めて提案したいと思います。</p> <p>ということで、校章候補選考案については、今事務局案をご承認いただきました。</p> <p>そこで、先ほどの公開・非公開について、改めて事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>改めて公開・非公開の件について事務局の方から説明させていただきます。本日お諮りいただきました校章についての第3回、第4回の選考委員会ですけれども、このうち、第3回の選考委員会の第1次選考。第1次選考につきましては、事務局としては非公開で実施していただきたいと考えております。</p> <p>理由としては、先ほども申しあげましたけれども、応募された作品の著作権は、最優秀作品の方のみは、その権利が県に帰属することになりますけれども、それ以外は応募者の権利のままとなります。その著作権を守ることが必要でありますので、多数の応募作品の審査が予想される第1次選考においては、校章デザインの漏洩を防ぐことを含め非公開とし、委員のみがデザインを見て選考できる状況を確保する必要があるというふうに考えているためでございます。</p> <p>なお、第1次選考の結果につきましては、会議終了後、選考数等を報道機関に報告、学校及び学校関係者は後日、守秘義務を確認した後に、意見聴取の場を設け、報告させていただきたいというふうに考えております。</p>

	<p>また、第4回の第2次選考につきましては公開としたいと考えておりますけれども、この時点で選考候補に残っているデザインについても、委員の皆さまには資料配布させていただきますけれども、それ以外の皆さまには資料配布なしという状況で選考させていただきたいというふうに思います。</p> <p>なお、こうした途中段階での具体の選考場面の非公開につきましては、一般的な例でありますし、先に申し述べさせていただきました著作権等も踏まえまして、設置要項第7条第6項について、非公開とする場合の規定がありますので、それも併せてご審議いただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からの提案は、第3回は非公開。第4回は公開。その提案の理由は、それぞれの方の著作権を守りたいということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>ですから、第4回は公開にするけれども、そこに出てくる資料の配布は委員だけということですね。</p> <p>なお、先ほどの重山先生のご意見を加えるとすると、第3回は非公開にすべきだという理由は、もう1つあるんですね。我々が忌憚なく意見を交わせるためにも第3回は非公開にした方がよいだろうということですが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
副会長	<p>第4回、傍聴さんはいらっしゃるんですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
副会長	<p>委員のテーブルの上には、候補が並んでいて、それについて議論するときには指ささずに議論が可能ですかね。このマークのこの部分がどうのこうのみたいな。</p>
事務局	<p>それぞれの番号を付けて、それのこの部分とか、ある程度4つか6つに絞られているところに、番号を付すとかによって、ある程度可能だと思います。</p>
副会長	<p>A案の右上の隙間がどうのこうのみたいなことを、口で説明するというので、審査は可能かなと考えます。</p>
事務局	<p>申しわけありません、事務局ですけれども、その点につきましてもどうしているのか他県の事例も聞き取りをさせていただきました。今回のような場合、やはり途中経過というところは非公開というところは、どこも共通しておりました。最後の場面のところなんですけど、確かに関係する傍聴の方等というところでは、資料は配ってないんですけども、どういう話がされたかというところは、オープンしておくべきというところで、他県の場合ですと、この会の場で最終の1つを決定するという会もありますし、本県と同じような候補を県教育委員会に報告す</p>

	<p>るというような場合、両方ございました。</p> <p>ただ、この会の最後の候補を選ぶ、あるいは決定するという場面については、審議過程は、物が見えなくてもどういう話がされたかということは、広く聞きたい人には開くべきであるということで、本当に1、2例非公開で最後までやったというところもありましたが、ほぼ公開というところで最後の会をやったというような状況が聞き取りましたので、一応他県の事例というところで報告させていただきます。</p>
副会長	<p>それは1次を通過して、2次に進んだかどうかというのは応募者には分かるんですか。</p>
事務局	<p>そこも確認をしましたが、ほとんど、私のデザインが通っているという連絡は、1次が終わった段階ではされていないということでした。</p>
副会長	<p>じゃあ、公開で頑張ります。</p>
会長	<p>基本的には、資料を我々が机の上に並べて話し合う。ですから、傍聴される方には基本的には見えないはずだと。</p> <p>ただ、ここがこうというやり取りができないところはなかなか難しい。頑張るやるしかないのをお願いします。</p> <p>ということで、第4回の方は公開で、第3回は非公開にしたいということです。</p> <p>これは、一定ご意見を出していただいた上で、確か挙手と書いて</p>
事務局	<p>そうですね。挙手で3分の2以上というのがありますので、挙手で決めていただければというふうに思っております。</p>
会長	<p>設置要綱第7条の6で、会議は公開にするとありますが、ただし、出席者3分の2以上の多数で議決したときは非公開とするということがありまして、議決の行為をしなければいけない。話し合いだけでは駄目みたいなので、ご意見が出尽くしたところで決を採りたいと思います。</p> <p>その他、ご意見はございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、第4回は公開ということで決はとる必要はありませんが、第3回は非公開とするということで決を採りたいと思いますが、第3回は非公開にするということに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>( 全委員挙手 )</p>
会長	<p>全会一致で、第3回は非公開ということにいたしたいと思えます。</p> <p>以上で、校章に関する審議は終わったわけですが、何か今の時点で事務局に確認しておきたいことはございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、4番目の統合校の校章候補の決定についての審議が終わりました。</p> <p>これで、次は制服の候補に関する議題となっておりますけれども、制服については、国際中学校・高等学校のみの議案となりますので、それに関わる方だけの審議になります。したがって、須崎総合高校関係の藤田委員と北村委員は、ここで退席していただくこととなります。どうもありがとうございました。</p> <p>では、ここで休憩をとりたいと思います。10分ですから、3時20分に再開をいたします。</p> <p>( 休憩 )</p>
-----------	---

**【高知国際中学校・高等学校の制服候補の検討・決定に関する協議】**

**ア 制服候補の検討について**

**イ 制服決定に関するスケジュールについて**

<p>会長</p>	<p>ではまず、5番の高知国際中学校・高等学校の制服の選考決定についてですが、アの制服決定に関する県教育委員会の方針と、イの制服決定のスケジュールについて、事務局の方からご説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料7について説明させていただきます。</p> <p>制服決定に関する県教育委員会の方針は資料3で説明させていただきましたけれども、1. 新たな制服を作製する。2. 制服候補の選考として選考委員会を設置し検討する。</p> <p>制服メーカーからプレゼンテーションをしてもらい、制服候補の提案を受ける。その具体的な手続きは現在、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の生徒の皆さんに制服を販売しているこじまや、入交学服、高知大丸、高知洋品の4販売店から制服メーカー1社を推薦してもらいます。</p> <p>なぜ、この4販売店に推薦をしてもらおうかと言いますと、この4販売店では今後も高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の制服を販売してもらわなければなりません。これまでトラブルなく制服を販売していただいた実績もありますので、引き続き高知国際中・高の制服の販売店になっていただきたいというふうに考えております。そして、その推薦された制服メーカーから県の提示するコンセプトに基づいた制服候補のプレゼンテーションを経て、制服候補を作製するメーカー1社を決定することとします。そして決定したメーカー1社から制服候補の提案を受けることとします。制服候補の検討過程において、選考委員会事務局が学校関係者等の意見を聴取します。そして、選考委員会は学校関係者等の意見聴取を踏まえて順位付けした制服候補を決定し、県教育委員会に報告することとします。</p> <p>そして、3. 県教育委員会は選考委員会からの制服候補の報告を踏まえて、制服を決定することとします。</p> <p>イ、制服決定のスケジュール案では、この選考委員会の開催予定、大まかなスケジュールを説明します。1回目の会議で制</p>

	<p>服決定に関する県教育委員会の方針や制服決定までのスケジュール、選考方法について検討、協議します。この会のあと事務局はプレゼンテーションの開催に向けた準備を行います。6月から7月に開催する第2回選考委員会では、制服メーカーによるプレゼンテーションを行い、制服メーカー1社を選定します。また、プレゼンテーションの内容も踏まえ、県教委として追加コンセプトの提案をするかどうか検討いたします。8月に開催する第3回選考委員会では、メーカーによる制服候補の提案が行われ、第4回選考委員会で制服候補を決定していただきたいと考えています。第3回選考委員会と第4回選考委員会の間に、統合対象校の学校関係者の方々への意見聴取を行いますとともに、制服に関する意匠権のチェックをこの時期に行いたいと考えております。10月末を目途に県教育委員会として最終的に制服を決定したいというふうに考えております。</p> <p>制服決定のスケジュールは案のとおりでよろしいでしょうか。ご審議いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。制服決定に関する県教育委員会の方針が説明されました。そして、制服決定のスケジュール案が示されましたけども、特にこのスケジュール案についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>スケジュールではないんですが、制服決定に関する方針で、について1つご質問ですけれども、これはいわゆる業者を1社決定して、その決定した1社から制服の候補の提案があり、その中から選んでいくということになったときに、例えば、A案とB案で、上はA案がよくて、下はB案がいいね、みたいな話はもうなくて、例えばいくつか、例えば5つ提案があったら、もうその、またその組み合わせの中から選ぶのか、というような辺りはどういうふうな方針なんでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>その点は、まだ次の方法の話かなという気もしますが、今の時点でお答えはできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>上着がA案で下がB案とかいう、ことですか。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば4つ出たらですよ、その4つの中から順位付けをして決めるのか、でも実際はスカートとジャケットだったら組み合わせ可能ですよね。そういうこともあるのですか。単にもう提案されたA案はA案で、上着として選ぶということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的にはやはり制服メーカーさんが上下でセットで考えてきていると思いますので、基本的にはそのセットで考えるのかなというふうには思います。もしそういう、その具体的に出てきた4点の中で、A案の上とB案の下が良いとかいう話が出れば、またその段階で意見をいただければと思っていますけれども、現時点では上下セットで制服メーカーさんもご提案いただけるのかなというふうには思っておりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっとすいません、追加で、このスケジュール等の関係で</p>

	<p>言うと、メーカーが決まったあと、第3回のところで特定のメーカーが複数の候補を持ってくるわけですね。その時に我々が、いやこのA案とB案の上と下を合わせたやつでお願いできませんかという意見を言うことはできるのですか。</p>
事務局	<p>意見を言うことはできると思います。それを受けてまた、メーカーの方にそういう組み合わせが可能なかどうかというのは、またメーカーの方にこちらの方からお伝えしたいと思っています。</p>
会長	<p>もし可能となると、それが新しい候補案になって、それを加えて第4回で順位をつけるということになりますかね。</p>
事務局	<p>そうですね。そういうことになります。</p>
会長	<p>ということです。そういう組み合わせの変更も我々の意見としては、こう言うことができるので、メーカーが納得すればその候補をつくることもできなくはないようです。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今ある、いろんな企業がここにもありますので、その辺り、いろんなご提案が各メーカーさんからあると思うので、単に組み合わせだけじゃなくて、そのものの、いろいろモデルをつくるのか、そのよりも、どういうコンセプトで選ぶのかというのは、あとで出てくると思うのですが、ちょっとそんなに単純じゃないです。</p>
会長	<p>何かこう意見を吸い上げてもらうことは3回から4回にかけて、できそうではあります。そのほかにありませんか。</p>
委員	<p>すいません、少しイメージをするために教えていただきたいのですが、その第2回ですね、メーカー1社を決定すると、これは制服のコンセプト等を伝えて、それについてのプレゼンテーションを行うという話なんですけども、ここでは例えばこう、デザインにしたスケッチ画とか、実際のは3回目に決まったところが出してくるということなんですけども、そのイメージしたものが絵として見ることができるとか、どういったことでそれに沿ってつくりますというお話だけではちょっと分かりにくいとか、選定しにくいかなという気はするんですけど、その1社選定にあたっての資料等については、どのようなものが想定されているかということをお聞かせください。</p>
事務局	<p>基本的に説明会、そのプレゼンテーションの説明を6月の中旬ぐらいに、第2週ぐらいにはしたいと思っていますけども、その中で一定、どういった形でプレゼンをしてもらうのかというのを示したいと思っています。ただ、その中で具体的な企業努力によって、もうちょっと具体的な制服みたいな、ここまでできているというのを見せるかどうかについては、その各企業の企</p>

	業努力の部分もあるかなとは思っております。
事務局 (担当)	ちょっとよろしいでしょうか。メーカーさんは今までこういうプレゼンをしている実績も何度もありますし、あらかじめ今までつくっている制服のベースというのを結構いくつも持っておられるので、第1回目でも当然デザインも出てきますし、それから試作品を出してくるところもあるというふうに聞いています。
会長	そういう具体的なものを目にしながら、1社を選定できるということによろしいですか。 そのほかはどうでしょうか。ご質問がなければ、今回は意外と数が限られているので、最大4社ですよね。4社のうち1社を決めて、その1社が出してくる
事務局	実際は、その4販売店ですけども、1つの販売店が複数のメーカーを推薦する。1社以上ですので、4社よりもうちょっと多くなる可能性はあります。
会長	ああ、なるほど。例えば50も100もにはならないよね。
事務局	それはならないと思います。はい。
会長	だから、これできそうですね。よろしいですか。このスケジュール案についてご提案がありました。これによいということによろしいですか。 ありがとうございます。

#### ウ 制服候補の選考方法について

会長	では続きまして、ウの制服候補の選考方法について事務局から説明いたします。
事務局	資料8について説明させていただきます。まず、プレゼンテーションについての方針について説明させていただきます。 プレゼンテーションについての方針としては、内容面としては制服販売店が推薦した制服メーカーが応募順にコンセプトに基づいた制服候補のプレゼンテーションを実施することとします。メーカー1社につき、プレゼンテーション15分と委員からの質疑応答10分の時間を与えることとし、1社あたり最大25分ということになります。先ほど出た質問など、そういったことも含めて、委員の皆様から質疑、質問をしていただいて、それへの回答なども含めて最終的に評価、審査していただければというふうに思います。 評価は企業力、企画力、仕様面、価格面、フォロー面といった観点に基づき評価し、制服メーカー1社を決定することとしたいと思います。企業力とはこれまでの制服製造の実績や企業規模など、企画力とは今回のコンセプトにどれだけ対応できているかということなど、仕様面とは生地を通気性とか、着心地など素材面の良さについて、価格面については価格見積額のこ

とと、フォロー面とは、今回の制服決定にどれだけ積極的かといった、そういったことで判断していきたいというふうに思っております。

また、プレゼンテーションで決定した制服メーカーに追加のコンセプトの提案が必要かどうか検討し、追加のコンセプトが必要と判断されれば、その制服メーカーに追加のコンセプトを通知することになります。

以上がプレゼンテーションについての方針です。

ここからは協議内容に移りたいというふうに思います。

制服メーカーに提案する制服のコンセプト等としましては、

1. 中学校と高等学校との統一感があり、高知国際中学校・高等学校の教育目標のイメージと合う制服とすること。
2. しっかりとした耐久性と着心地の良さがある制服とすること。
3. 夏服、冬服一式で県内公立学校の制服の価格と同程度のものでとすること。
4. 制服の製造は複数の制服メーカーで行い、現在、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の制服を販売している4販売店が高知国際中学校・高等学校の販売店となるよう、お願いすることにしたいというふうに考えております。

制服の製造メーカーを1社にするということも考えられますけれども、その場合、製造メーカーによっては販売店とメーカーとの関係から現在の販売店で販売できなくなる可能性があること、また、製造メーカーを1社にした場合、価格競争が起きにくくなるといったような課題もあります。保護者の皆様にとって良いのは、販売店が多くあり、できるだけ安い制服を購入できる環境にあると思います。そういったことを実現するのが、複数のメーカーで制服をつくってもらい、4販売店全てで取り扱ってもらえることだというふうに考えております。こうしたことから、コンセプトの4の部分を入れております。

また、第3回選考委員会で提案してもらった制服候補数は当初のコンセプトと追加のコンセプトに基づいて、制服メーカーに制服候補を夏服・冬服、それぞれ4点以上提案していただくことにしたいというふうに思っております。

また、第4回選考委員会では、第3回選考委員会で提案された制服候補について、どのように順位付けするのか、また何点を候補として報告するのか決定することとしたいと思います。

最終的には県の教育委員会に報告するのが複数になりますので、最終的には複数の点数を候補としてお願いしたいというふうに思っております。

提案するコンセプト、第3回選考委員会で提案、第4回選考委員会で報告する制服候補数は案のとおりでよろしいでしょうか。ご審議いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。プレゼンテーションについての方針が説明され、協議内容として3点、制服のコンセプトと、そして第3回の制服候補数、第4回で報告する制服候補数といったようなご提案がありました。このご提案を、協議内容として示されている3点について、ご意見等ございましたらお願いい



	たします。
会長	これすいません、協議内容1のア・イ・ウとエはちょっと性格が違うと思うんですね。ア・イ・ウは制服のコンセプトですけど、エは今後、販売するにあたっての条件といったようなことと思うんですが、ここだけ最後、お願いするという、非常に何というか、弱い表現になっているんですけども、これはプレゼンに応募する条件とするということじゃないんですか。
事務局	基本的には条件です。その、ただ、ちょっと先ほどもお話ししましたけど、考え方として制服の製造メーカー1社にするということも考えられますので、一応、ただ、先ほども申しましたけども、価格面とか4販売店で継続して販売できるとか、そういったことを考えたときに、ここで言う制服の製造は複数の制服メーカーで行いたいということに、うちとしては考えておりますが、その点をちょっと表記、表現したものでございます。
会長	ですからいや、私が言いたいのは、お願いするというのではなくて、販売とする、こととすると。
事務局	こととすると。趣旨としてはそういうことです。
会長	ですよ。ですから応募するときには、関係が深いメーカーだけではなくて、他のメーカーでも応募するという条件で応募してくださいということですかね。
事務局	そうです。うちとしては、価格面とか、あるいは販売店、4販売店で今後も引き続き販売できるということのために、制服の製造は複数の制服メーカーで行うとするとということです。
会長	そのほか、ございませんでしょうか。
委員	複数のメーカーでつくった場合に、現実にもどうしても価格を下げるために生地の種類を変えて、色目が変わるということが我が校にあります。プレゼンテーションのところで仕様面とか価格面とかをもとに、そういったものをここで選ぶわけですけども、余りそういった意味で言うと、この規準は現実問題ないのかなと思います。
会長	やっぱりそういった意味でというのは。
委員	結局、仕様でこういうふうな色にしてくださいって決めたときに、実際にほかの業者がつくるとちょっと違う。
会長	ちょっと違う。
委員	ということが現実にあるんですけども、そこも含めてよしとするということを確認です。
事務局	そういったメーカーによって若干の違いがあるというのは

	<p>聞いてますけども、それほど大きなものではないというふうにも聞いておりますので、このコンセプトの内容については、コンセプトについては、今の現在のままでいいというふうに考えております。特にメーカーが、今でも西高さんも南中高さんも複数のメーカーでつくっておりますので、その点は問題ないかなというふうに思っています。</p>
会長	<p>ちょっと難しいですね。制服が決まったあとの話で、決める前とちょっと分けておかなきゃいけないのは、ちょっと思ったんですが、その他のメーカーでは扱えないような生地とか、あるいは技術でつくってきてもらうというのは困るということなんですよね。プレゼンもそうですよね。</p>
事務局	<p>そうです。例えば、その権利、そこで特許権とか、もうそのメーカーでしか使えない特許権なんかを入れてもらっては困りますし、逆にそういうものがあれば、価格がどうしても上がりますので、そういった特許権なんかはないもので、ひいては価格をなるべくリーズナブルな価格でというような意味を含めて、そういう特許とか、その1メーカーでしか使えないものは使わないということをお願いしたいというふうには思っております。</p>
会長	<p>それと決まったあと、今度は、ほかのメーカーにつくってもらうときは、生地とか基本的に変えないでくださいねというふうにお願いをしなきゃいけないということですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>そこは、あとで頑張ってくださいということにして、だから最初お願いするときには何かこう、もうちょっとその辺りを書いておこななくてもいいんでしょうか。例えば、特殊な技術を使わないようにとか。</p>
事務局	<p>そこはまたプレゼンの説明会するとき、プレゼンの際の手続きとして書くようにはしております。</p>
会長	<p>そうですか。ということであります。よろしいですか。決まったあとがむしろ心配というのがあるのでしょうかね。</p>
委員	<p>提案のときは結構、良いものを提案されてきますので、「ああ、この生地いいね」と思って、決めたけど、結局、実際につくられたものはその生地ではないというようなことになりがちです。実際に本当、うちの制服が結構作りが違うなということが、見て分かりますので。</p>
会長	<p>そのために、だから、制服候補として選ぶときが4回ですよ。そのときはメーカーさん、いらっしゃらない。あるいはもう決まったのを報告しますよね、メーカーに。そのときにやっぱり、ちゃんと、要するに見せた材料でつくってくださいということ。結局、何回か言ってもらわなきゃいけないよね。</p>

事務局	<p>そうですね。そこは須崎総合高等学校の制服のときも学校側とそのときは契約なんかもして、仕様を明確にして、その仕様以外では使わない、つくらないようにというような条件を付けていたと思います。</p>
会長	<p>そこは多分、決めたあとの県教委の対応という問題かなという気がしますけど。でも、ここでちゃんと確認をしておいた方がいいですよ。</p>
委員	<p>須崎総合高等学校は1社で製造してますので、複数でないですね。ですから、でもまあ、きちっと整備していただいたらと思います。</p>
会長	<p>そのほか、ご意見等ございませんか。</p>
副会長	<p>ちょっと1つ。 複数の会社から一つの会社を選ぶっていうプレゼンテーションというのは、何て言うのかな、やっちゃいけないことっていうのは決まっているんです。例えば、モデルさんを連れてきちゃ駄目とか、仕事を取りたいと思うとどうしても、どんどんプレゼンにお金がかかる方向に行きがちなんですけど、そこまでやらなくていいよ、みたいな感じの制限がついているんですか。</p>
事務局 (担当)	<p>一般的に多分、僕が聞いた中でモデルさんと呼んだっていう案件はあまりないと思います。基本的にはやっぱり、このプレゼンの方針のところですね、(1)の3点目になるんですが、やっぱり一般的にはこういう評価基準を初めに提案、大体こういう観点で見ますということでメーカーさんに提案させてもらって、それを基準に大体、会社の概要であるとか、それからデザインであるとか、もしくは持ってこれるならば試着品とかっていう、そういうものを持ってきた中で総合的に評価するというかたちです。</p> <p>あとは、そのメーカーさん1社の場合は、学校に対してどうフォローアップしていくかとか、そういう部分も入ってくるんでしょうけど、大体、その観点で評価するというところですね。モデルさんは多分、厳しいと思います。</p> <p>あと、割とこちらから、そのプレゼンをやりますって言った、大体、2～3週間、1カ月ぐらいの期間しかないの、そこまでのところはないですね。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
副会長	<p>もう一つ別の話、制服の中には帽子は含まれていない。今、帽子というのはないですか。</p>
事務局	<p>帽子はないです。</p>

副会長	あと、靴とか靴下とか、そういうのも含まれてない。
事務局	それは含まれてないと思います。
副会長	実際には学校によって靴の色とかルールがあるんじゃないですかね。その辺メーカーさんが大体、普通こんなものって常識の範囲内でやられるものなんですかね。
委員	提案をしていただくのが、冬服、夏服ということですけども、季節によって上へ羽織ったものを取って合服という状態で登校している、そういう期間を設けている学校なんかもあるんですけども、その合服の部分の考え方については、コンセプトを説明をして、そこは決まった業者さんとか提供者さんの方に考えを任せるというふうなことではいかがでしょうか。
事務局	はい。最初の、やっぱりこのコンセプトでまず出してもらおうというところなんです。なので、合服っていう場合もあるでしょうし、それからあと、今だとかニットベストみたいな感じですね。そういう形で合わせてくるっていうところもあります。なので、一旦はここはもう業者さんにこのコンセプトを投げて、そこでもう出してもらおうっていうところで、そのうえでここに合服がほしいとかになったら、またその案をこちらから提案するという形でいけばよろしいかと思います。
会長	そのほか、どうでしょうか。いろいろこう、注文するというのは先ほども確認しましたように第3回のところでできると思います。それ以外として、あとその第3回で決める数が4点以上、そうかでもこれ、今みたいな何か組み合わせやっってくださいみたいな意見のときは4点でおさまらないかもしれませんね。それはどうしたらいいですか。
事務局 (担当)	これはあくまでもここも協議内容なので、4点以上ぐらいでどうでしょう。増えるのは問題ありません。
会長	増えるとかは、4点以上ですもんね。第4回については、順位付けや絞り込み点数を、そのときに決めるということですけども、よろしいですか。
委員	最近の制服は例えば、スカーフが特に選べるとか、ネクタイとリボンが選べるとか、そういうコンセプトも含めて一つの案として受け止めるところです。ネクタイとリボンと2セットある提案であればそれで1着。ネクタイだけのがあって、それが1着。
会長	逆にこっちから、これとこれを合わせて1つにしろみたいな意見もいいんでしょうか。
事務局	言っていただいて大丈夫だと思います。
会長	ということです。またそういうところ、学校関係者からご意

	見伺うんですか。そういう感じですか。
事務局	第3回と第4回の間には学校関係者の意見を聞いて、またこの会で報告させていただきます。
会長	<p>第4回は結構ややこしい議論をしなきゃいけないと思うのですが、ということを含みながら、これでよろしいですか。ここ特に変えなきゃいけないというご意見がないようですけど、よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>では、以上で一応5番目のアイは終わりましたが、事務局から何かこの他についてございますか。</p>
事務局	<p>ちょっと私が説明を抜かってまして、資料の8のあとに参考資料をつけております。参考資料としてイメージしやすいように統合対象高校の高知西高等学校、そして高知南中・高等学校の冬服の、現在の冬服の制服の写真を載せております。校章の教育目標と併せてコンセプトの検討に活用していただければというふうに思います。</p> <p>そしてまた、県立高等学校の制服のタイプ別の価格について表にしています。冬服、夏服と合わせて男子ブレザータイプは5万5千円から6万円程度。女子ブレザータイプは6万円程度。男子詰襟タイプは3万8千円から4万円程度。女子セーラータイプは6万円程度となっています。女子の場合はブレザータイプもセーラータイプも6万円程度となっていますけれども、男子の場合はブレザータイプと詰襟タイプで差が生じています。</p> <p>それからもう1点。先ほどの校章の場合と同じように、ちょっと公開、非公開の部分でちょっとご提案をさせていただくことがございます。このプレゼンテーション、第2回目でプレゼンテーションを行う予定ですが、このプレゼンテーションに関しても公開、非公開について提案がございます。</p> <p>基本的に制服メーカーのプレゼンテーションは各学校で実施するため、各学校の管理職や生徒指導部の教員、その他、保護者などが参加し、基本的には非公開で行われているのが実際です。今回の選考委員会では、基本的に公開で実施するということもありまして、プレゼンテーション自体は公開で行いたいというふうに考えております。なお、この件に関しまして制服メーカーにお話したところ、公開でプレゼンテーションの経験もあるというような回答もありましたので、今回も公開で実施したいというふうに考えています。ただ、プレゼン終了後の審議は非公開で行うこととし、そこで決定したメーカーにして、メーカーに提案する追加のコンセプトが必要か不要か、必要ならどういったコンセプトが必要かといった部分についても、非公開での場面で検討していきたいと思っております。</p> <p>また、追加コンセプトがあった場合には、決定した制服メーカーに審査の結果通知と一緒に提案するようになりたいと思いますし、その追加のコンセプトの内容につきましては、次回というか、そのプレゼンの次の第3回の選考委員会の冒頭で報告したいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>

会長	ありがとうございます。ちょっと確認ですが、これはスケジュールで言うと、第2回の会議ですね。
事務局	第2回の選考委員会のプレゼンテーションまでは公開でございますけれども、そのあとの審議につきましてだけ、非公開にしたいというふうに考えております。
会長	それで第3回、第4回は公開ですね。
事務局	そうですね。その制服の部分については公開でできると思っております。
会長	というご提案ですけど、いかがでしょうか。
事務局	メーカーによってここが駄目だとか、そういう話が出ますので、先ほどと同じようにご忌憚のない意見を出してもらうためには、評価評点とかいうところもありますので、その点は非公開の方が望ましいというふうには思っております。
会長	メーカーの良し悪しを議論をしなきゃいけないかなということでございますけれども、この点について、一定ご議論していただいたうえで、これも決を採らないといけないんです。決を採りますが、ご意見やご質問ございませんか。
副会長	公開だとね、メーカーさんの実績とかいろいろと辛口なことを言いづらいですよ。
会長	それでは改めて、第2回のプレゼンテーションは公開だけれど、そのあとの審議を非公開にするということですね。
事務局	はい、そうでございます。
会長	審議を非公開にするということに賛成の方は挙手をお願いします。
	( 全委員挙手 )
会長	はい、全会一致ということで、では第2回につきましては、プレゼンは公開けれど、そのあとの審議は非公開ですることになりました。 以上でよろしいですか、事務局の方は。
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	よろしいですね。では、以上で本日予定しておりました審議を終わりましたので、これで司会を、会の進行を事務局に返したいと思います。

**【閉会】**

事務局 (司会)	<p>会長、会の進行、どうもありがとうございました。</p> <p>次回の第2回選考委員会につきましては、後日、事務局から日程調整のご連絡をさせていただいて、開催日を決めさせていただきます。</p> <p>それでは以上をもちまして、第1回県立学校統合校校章等委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
-------------	---